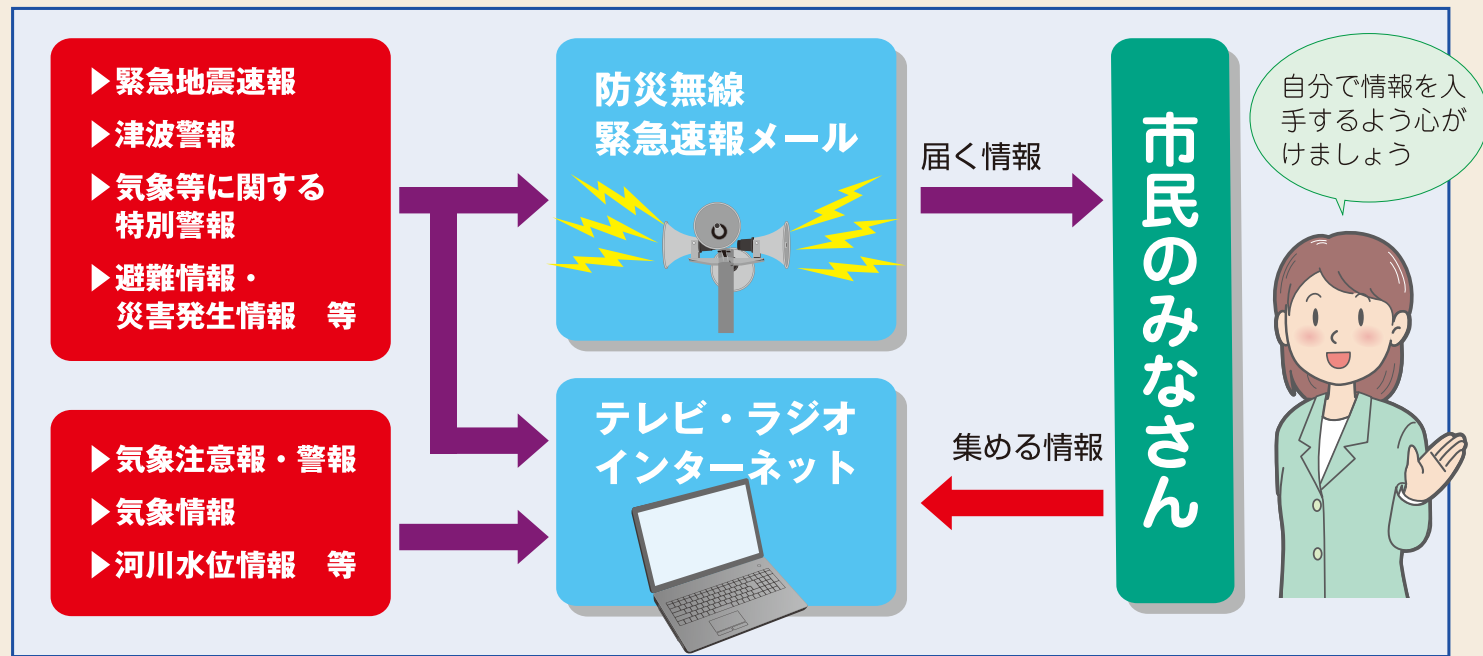


災害情報の入手先



防災関連情報等ホームページ

【気象庁ホームページ】
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
 → 注意報・警報・特別警報、各危険度分布など



【富山市ホームページ】
<https://www.city.toyama.lg.jp>
 → 富山市の災害に関する情報や各種ハザードマップ



【富山市の防災情報X(エックス)】
https://www.x.com/bousai_toyama
 → 避難情報や警報等の防災情報



【富山防災WEB】
<https://d2800000147bueaq.my.salesforce-sites.com/bousai2/>
 → 気象情報、河川水位情報など



【富山市LINE公式アカウント】
<https://www.city.toyama.lg.jp/shisei/koho/1010858/1013250/index.html>
 → 避難情報や警報等の防災情報



非常持ち出し品



水や食料など、必要最小限の備えも大切です！

お問い合わせ 富山市役所 防災課(東館4階) 富山市新桜町7番38号 ☎076-443-2120

広げていこう 支援の輪



災害に負けない地域づくり

■知っていますか？避難行動要支援者(自力で避難することが困難である方々)

避難行動要支援者とは、自力で避難することが困難である要配慮者（一般的には高齢者、障害者、乳幼児、妊婦等があげられます。）のうち、災害発生時、または災害が発生するおそれがある場合に、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人々をいいます。



■いざというときは、力を合わせて避難しよう！



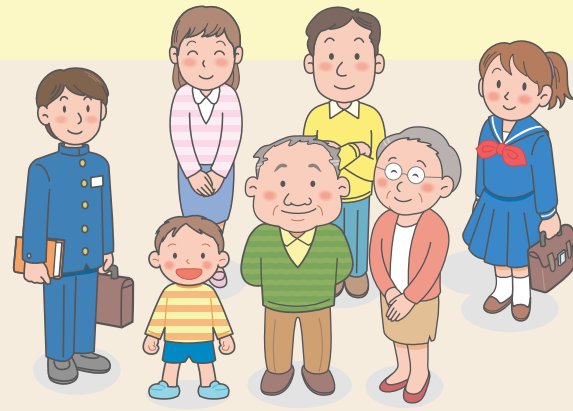
避難行動要支援者の方は、災害が発生した時などに、必要な情報の入手や自力での避難が困難であり、被害を受けやすい立場にあることから、自治会や自主防災組織、近隣住民等の地域における支援活動（互助または共助）が特に重要となります。

避難行動を支援する方は、もしものときに円滑な避難支援を行うために、要支援者との信頼関係が不可欠です。このため、日頃から要支援者への声かけや見守り活動等、地域における各種活動を通じてつながりを深めることが大切です。日頃からコミュニケーションを図ることで、いざというときの避難支援に繋げることができます。

富山市

地域ぐるみで災害対策を

災害時には、市や防災関係機関が避難広報や応急活動を行います。これにも限界があります。地域の皆様による助け合いが被害を最小限に抑える最も大きな力になります。このため、避難行動要支援者支援制度においても、地域の皆様による助け合いが大切であり、その運営には「**地域支援者**」になっていただく方が不可欠です。



「地域支援者」ってどんなひと？

地域支援者とは、日常から要支援者への声かけや見守りを無理のない範囲で行っていただき、災害が発生したときには災害情報を伝え、避難が必要になった際に一緒に避難していただくことを、心がけていただく方をいいます。（全てを行わなければならないということではありません。）

そのため、日頃から親しくしているお近くの友人・知人、ご家族の方などが地域支援者となっていていただくと要支援者の方も安心です。

Q

日常ではどんなことをすればよいですか？



A

日常から要支援者の方への見守りや声かけを無理のない範囲で進めていただくことで、災害時や緊急時の助け合いがスムーズになります。要支援者の方の日常的な身のお世話をするものではなく、困っていたらお声がけをする、といった程度で結構です。

Q

地域支援者の役割を依頼するのは誰ですか？



A

原則として、要支援者の方に、地域支援者となる方へ依頼をしていただいております。日頃から親しくしているお近くの友人・知人などで災害時等にすぐに駆け付けることが可能な方をお願いしてください。ただし、どうしても見つからないときは、申請書に未記入でも構いません。

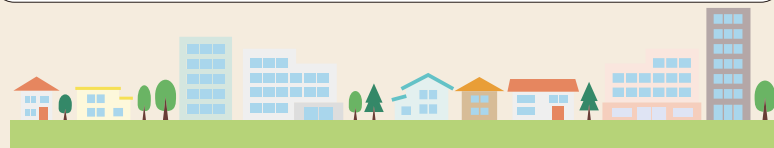
Q

地域支援者になった場合、要支援者の方を必ず助けなければいけませんか？



A

避難行動要支援者支援制度は、住民による助け合いを促す制度です。地域支援者の方に要支援者の生命を守る義務が発生するわけではありません。



地域でできる支援の手引き

平時編

◆ 避難行動要支援者との交流

災害時の支援活動をスムーズに進めるために、日頃から要支援者とのコミュニケーションの場を持ち、意思伝達方法や、災害時に何をしてほしいかなどを確認して、お互いの交流を深めましょう。

◆ 地域での防災訓練の実施

定期的に訓練を行うことで、万が一の時も慌てず対応できます。

〈訓練の例〉

- ①電話による安否確認を行う訓練
- ②地域支援者が要支援者を自宅から避難所まで避難支援する訓練

◆ まちなかを歩いて避難路の確認

車いすで通れるか、障害物は無いか等、要支援者の視点で避難路を確認しましょう。

◆ 要支援者の皆様も備えを！

日頃からの挨拶や、防災訓練などの地域活動への参加を通して、周囲の方々と交流を深め、近所の方や、地域の自主防災組織などに安否確認や支援を頼んでおきましょう。



災害時編

◆ 支援が必要な高齢の方

不安にならないよう大きな声でゆっくりと声をかけながら誘導しましょう。手をひく、肩を貸すなどして、できるだけ相手の速さにあわせながら避難しましょう。

◆ 肢体の不自由な方

車いすや歩行補助用具を確保できない場合は、おんぶ紐でおぶるか、複数の人で担架や毛布などを使って避難しましょう。

◆ 目の不自由な方

白杖を持っていない手で、ひじの上をつかんでもらいながらゆっくり歩き、行先や方向、段差など目の前の状況を知らせて誘導しましょう。



◆ 耳の不自由な方

筆談、手話、身振りなど（その人が普段慣れている方法）で、適切な情報を伝えましょう。

◆ 音声言語障害のある方

助けを求められたら相手の言葉を注意深く聞き取るようにしましょう。

◆ 内部障害のある方

内部障害のある方が困っている時は、緊急連絡先に連絡し、その後の対応に協力しましょう。

◆ 知的障害のある方

わかりやすく優しい言葉で本人を安心させ、必ず誰かが付き添い、恐怖心を与えないように気を付けましょう。急激な環境の変化に適応できず、感情が高ぶりイライラして落ち着かなかったり、状況に合わせた行動ができなくなったりする人がいるので、地域の人や友人が親身になって、相談に応じるようにしましょう。